

日医発第 466 号（総医）

令和 7 年 6 月 18 日

都道府県医師会長 殿

公益社団法人日本医師会

会長 松 本 吉 郎

（公印省略）

「骨太の方針 2025」について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」いわゆる「骨太の方針 2025」については、6 月 6 日の経済財政諮問会議で原案が示され、6 月 13 日に閣議決定が行われました。これを受けて、日本医師会は 6 月 18 日に定例記者会見を行いました。

医療機関の経営危機や、物価高騰、賃金上昇対応について、日本医師会の主張を踏まえ、歳出改革の中での「引き算」ではなく、物価・賃金対応分を「加算する」という「足し算」の論理となったことが非常に重要なポイントであり、年末の予算編成における診療報酬改定に期待できる書きぶりとなっております。

つきましては、定例記者会見全文、また、「骨太の方針 2025」に関する経緯等の資料をお送りしますので、貴会におかれましても、ご了知の程よろしくお願いいたします。

「骨太の方針 2025」の閣議決定等を受けて

令和7年6月18日

6月13日に、「経済財政運営と改革の基本方針 2025」、いわゆる「骨太の方針 2025」、新しい資本主義実現会議「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」、規制改革推進会議「規制改革実施計画」等が閣議決定されました。

「骨太の方針 2025」につきましては、6月6日の経済財政諮問会議において原案が示されました。その後、自民党政調全体会議や公明党など与党内で、医療機関の経営危機や、物価高騰、賃金上昇対応について、日本医師会の要望を踏まえた議論が行われ、社会保障関係費に関する記載が修正されました。

歳出改革の中での「引き算」ではなく、物価・賃金対応分を「加算する」という「足し算」の論理となったことが非常に重要なポイントであり、年末の予算編成における診療報酬改定に期待できる書きぶりとなりました。

政府・与党の国会議員の先生方におかれましては、医療機関の経営状況、医療・介護界の賃金上昇や物価高騰等への対応に関して、日本医師会、ならびに医療・介護界の主張をご理解いただきましたこと、心より御礼申し上げます。

「骨太の方針 2025」には「日本経済全体で1%程度の実質賃金上昇を定着させ、国民の所得と経済全体の生産性を向上させる。」と記載されています。

また、石破総理は、「2040年に国民の平均所得を現在の1.5倍以上に引き上げる」ことを夏の参議院選挙の公約の柱の一つとするよう、自民党幹部に指示したことが報道されております。

わが国の平均所得引き上げのためにも、医療・介護界が他産業の賃上げに追いつくためにも、公定価格である診療報酬で手当てすることが基本となりますので、しっかりとした対応が必要です。

一部報道では、インフレや賃金の上昇を社会保障費に反映させる方針について、社会保険料の負担が増え、家計にしわ寄せが及ぶといった国民に過度な不安をあおるかのような報道も見受けられます。しかし、現役世代の収入は増えており、協会けんぽなどの保険料収入も税収同様上振れしています。共助の財源は増加しているため、現行の保険料水準のままでも、現役世代に新たな負担を求めることなく十分対応可能です。

日本医師会はこれまでの会見でも述べさせていただきましたが、4本の柱として、1. 経済成長の果実の活用、すなわち税収や保険料の上振れ分の活用、2. 「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し、3. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映、4. 小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討—を政府・与党に全力で求めてまいりました。

骨太の方針 2025 の社会保障関係費の部分につきましては、「とりわけ社会保障関係費については、医療・介護等の現場の厳しい現状や税収等を含めた財政の状況を踏まえ、これまでの改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025 年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。」とされました。

まず、「税収等を含めた財政の状況を踏まえ」と明記されたことで、日本医師会が「経済成長の果実の活用」として求めていた、税収の上振れ分の活用の視点が盛り込まれました。

特に、消費税増は「後代への負担のつけ回しの軽減」として使われたことにより、国民が実感できておりませんでした。税収や保険料等の経済成長の果実をしっかりと社会保障の充実に使うことが必要です。ひいては国民がその恩恵を実感することにもつながり、税への不安も払拭されと考えます。

次に、「高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。」とされ、日本医師会が求めてきた賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映が明記されました。高齢化分とは別枠で物価・賃金対応分を加算するという意味だと理解しています。この部分は6月6日に示された原案から劇的な前進となりました。改めまして関係者の皆様のご理解とご努力に感謝いたします。

さらに、「次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。」とされ、注釈には2025年春季労使交渉の平均賃上げ率5.26%等の数字が明記されました。この数字は次期診療報酬改定において念頭に置かれるものと認識しています。

これも6月6日に示された原案からの大きな進歩です。こちらにつきましても、関係者のご努力に感謝いたします。

また、小児周産期については、「小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討」として日本医師会は主張してまいりましたが、「地域でこどもを安心して生み育てることができるよう、最先端の医療を含めた小児周産期医療体制の確保を図るため、産科・小児科医療機関を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、医療機関の連携・集約化・重点化を含めた必要な支援を行う。」とされました。これまでも会見で述べてまいりましたが、2024年の出生数は、68万6061人と過去最小であることが6月4日に公表されました。

小児医療・周産期医療体制は、救急医療が中心であり、単に集約すればいいということではなく、全国津々浦々で対応するための強力な方策を構築する必要があります。集約化だけに偏らず広い視点で進めて頂きたいと考えます。

さて、一方で、「自由民主党・公明党・日本維新の会 合意」（3党合意）

を受けて、OTC類似薬の保険給付のあり方の見直しや、新たな地域医療構想に向けた病床削減、医療DX等について、社会保障改革に関する議論の状況も踏まえ、2025 年末までの予算編成過程で十分な検討を行うことが記載されました。

病床削減については、5月28日の定例記者会見でお話しし、6月9日にプレスリリースした通りですが、丁寧に意見を聞きながら支援策も含め進めていただきたいと考えております。関係者の理解と納得が重要ですので、それを得ないまま進めることのないよう、地域の理解を得るよう重ねてお願いしたいと思います。

医療DXにつきましても、6月9日のプレスリリース等で述べている通りで、患者に安心・安全でより質の高い医療を提供し、医療現場の負担軽減に資するべく、日本医師会としてもしっかりと推進に協力しておりますので、基本的に賛同いたします。ただし、スピード感は重要ですが、拙速に進めることがあってはなりません。現場の声をしっかりと聞いていただき、「必要に応じた医療DX工程表の見直し」や体制構築のための「必要な支援」を実施いただけるよう、強く要望いたします。

OTC類似薬の保険給付のあり方の見直しについては、2月13日、3月5日の定例記者会見でご説明しましたが、日本医師会としても、さまざまな懸念をもっています。国がセルフメディケーションという視点だけから、最も重要である患者・利用者の安全性やOTC医薬品の原理・原則を軽視し、経済性に過度に偏った施策を推進することは、全国の患者・住民に大きなしわ寄せをもたらす懸念があり、許されません。

3党合意では、「医療機関における必要な受診を確保し、こどもや慢性疾患を抱えている方、低所得の方の患者負担などに配慮しつつ」などとされておりますが、ここが重要な点であり慎重な検討が必要です。

6月11日、アレルギー疾患に関する7つの患者団体が福岡厚生労働大臣に対し、患者から適切な医療を受ける機会を奪いかねない懸念等から、「高額療養費制度の自己負担限度額引き上げとOTC類似薬の保険適用除外に関する要望」を行なったとの報道もあり、患者さんの懸念も大変高まっていると認識しています。

これまで何度も申し上げていることですが、セルフメディケーションとは単独で推進するものではなく、より大きな概念であるセルフケアにおける一つの手段として、国民のヘルスリテラシーと共に論じられるべき事柄です。

OTC 類似薬の定義自体が曖昧ですが、その多くは医療の根幹をなす基礎的な医薬品です。OTC 類似薬を保険適用から除外すると、例えば院内での処置等に用いる薬剤や、さらには薬剤の処方、また在宅医療における薬剤使用に影響することが大変懸念されます。これは絶対に避けなければなりません。さらに、医療機関にアクセスでき医療提供はできている地域でも、地方やへき地等で市販薬に容易にアクセスできない地域もたくさんあり、十分な留意が必要です。また、医療費負担だけでなく、患者や家族が購入すること自体の負担も非常に重くなります。

日本医師会として、わが国の世界に冠たる国民皆保険制度を歪めることがないように注視してまいります。

今回の骨太の方針を確実に実施できるよう、夏の参議院選挙、その後に行われる見込みの秋の令和7年度補正予算編成、さらには年末に向けた予算編成過程における令和8年度診療報酬改定の財源確保が極めて重要と考えています。

医療経営の危機を打破するとともに、高齢化、高度化に加え、物価高騰・賃金上昇にしっかりと対応できるよう、あらゆる機会を通じて、引き続き政府与党に働きかけてまいります。

The logo of the Japanese Medical Association (JMA) is a large, light blue stylized 'V' shape. Inside the 'V' is a smaller blue graphic of a hand holding a heart. Above the hand, the letters 'JMA' are written in a bold, blue, sans-serif font.

「骨太の方針2025」に関する経緯等

令和7年6月18日

公益社団法人 日本医師会

骨太の方針2025閣議決定までの流れ

与党の動き

日本医師会の動き

3月
12日
6病院団体・日本
医師会合同声明

医療政策研究会

4月
16日

石破総理申し入れ
医療・介護・福祉の現場を
守る緊急集会

4月
18日

4月
23日
日本医師会
記者会見

社会保障制度調査会
自民党

5月
12日

社会保障制度調査会
公明党

5月
14日

国民医療を守る議員の会

5月
23日
石破総理申し入れ

5月
16日
日本医師会
記者会見

5月
28日
日本医師会
記者会見

6月
4日
国民医療推進
協議会総会

6月
6日

経済財政諮問会議

6月
9日

自民党政調全体会議

6月
11日

自民党政調全体会議

6月
13日

骨太の方針2025閣議決定

反論

財政審
4月23日

持続可能な社会
保障制度の構築

財政審
5月27日

春の建議

- ・日本医師連盟からの働きかけ
- ・都道府県医師連盟からの地元議員への働きかけ



令和8年度診療報酬改定に向けた4本の柱

日本医師会の主張

1. 経済成長の果実の活用

近年大きく増加する消費税、所得税、法人税等の増収分を新たな安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築する。

2. 「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し

「骨太の方針2024」において「経済・物価動向等に配慮しながら」という文言が本文に記載されたが、それでは全く不十分であることから、賃金上昇や物価高騰の下での逼迫した経営状況等に対応し得るように目安対応を抜本的に改めた文言とする。

3. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映

このままでは人手不足に拍車がかかり、患者さんに適切な医療を提供できなくなることから、医療・介護業界でも他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価の上昇に応じて、公定価格等へ適切な反映を行う。

4. 小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討

2024年の出生数は69万人弱(外国人を含めて約72万人)とされており、好転の兆しは見えていない。小児医療・周産期体制については、救急医療が中心であり、単に集約すればいいということではなく、全国津々浦々で対応するための強力な方策を構築する。

骨太の方針2025へ日本医師会の働きかけ（まとめ）

6月6日の経済財政諮問会議における原案が公表され、自民党政調全体会議など与党内の議論を踏まえ、原案の厳しい内容が、日本医師会の要望に基づき、極めて良い方向に修正され、6月13日に閣議決定されました。

歳出改革の中での「引き算」ではなく、物価・賃金対応分を「加算する」という「足し算」の論理となったことが非常に重要なポイントであり、年末の予算編成における診療報酬改定に期待できる書きぶりとなりました。

また、経済成長の果実である「税收等」の活用や自然増についても明記されています。

経済財政運営と改革の基本方針2025(原案)(2025年6月6日)
「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針(抜粋)

原案

第7回経済財政諮問会議(令和7年6月6日開催)資料「経済財政運営と改革の基本方針2025(原案)」37頁

(「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針)

(中略)

予算編成においては、2027年度までの間、骨太方針2024で示された歳出改革努力を継続しつつ、日本経済が新たなステージに移行しつつあることが明確になる中で、経済・物価動向等を踏まえ、各年度の予算編成において適切に反映する¹⁷⁹。

(後略)

179 社会保障関係費については、医療・介護等の現場の厳しい現状を踏まえ、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、令和7年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等を踏まえながら、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。高齢化や高度化等による増加分に、こうした経済・物価動向等を踏まえた対応による増加分を加えた、**いわゆる自然増から、これまでの歳出改革努力を継続する。**

(出所) 内閣府「第7回経済財政諮問会議」(令和7年6月6日)資料1「経済財政運営と改革の基本方針2025(原案)」37頁を基に作成
<https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/minutes/2025/0606shiryo_01.pdf>

注釈部分を全面的に本文に移行

経済財政運営と改革の基本方針2025(原案)(2025年6月11日)
「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針(抜粋)

修正案

自民党政調全体会議(令和7年6月11日開催)資料「経済財政運営と改革の基本方針2025(原案)」37頁

(「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針)

(中略)

とりわけ社会保障関係費については、医療・介護等の現場の厳しい現状や**税込等を含めた財政の状況**を踏まえ、これまでの**歳出**改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。具体的には、**これまでの歳出改革努力を継続し**、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。

(後略)

(出所) 自民党政調全体会議(令和7年6月11日開催)資料1「経済財政運営と改革の基本方針2025(原案)」37頁を基に作成

緑字部分:削除

経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)
「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針(抜粋)

最終決定

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定) 38頁

(「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針)

(中略)

とりわけ社会保障関係費²⁰⁴については、医療・介護等の現場の厳しい現状や税收等を含めた財政の状況を踏まえ、これまでの改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、2025年春季労使交渉における力強い賃上げの実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。具体的には、高齢化による増加分に相当する伸びにこうした経済・物価動向等を踏まえた対応に相当する増加分を加算する。

(後略)

204 社会保障関係費の伸びの要因として高齢化と高度化等が存在する。

赤字部分が追記された

経済財政運営と改革の基本方針2025(2025年6月13日閣議決定)
「経済・財政新生計画」に基づく今後の取組方針(抜粋)

最終決定

「経済財政運営と改革の基本方針2025」(令和7年6月13日閣議決定) 38頁、39頁

(1) 全世代型社会保障の構築

(中略)

医療・介護・障害福祉等の公定価格の分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る必要がある。このため、これまでの歳出改革を通じた保険料負担の抑制努力も継続しつつ、次期報酬改定を始めとした必要な対応策において、2025年春季労使交渉における力強い賃上げ²⁰⁷の実現や昨今の物価上昇による影響等について、経営の安定や現場で働く幅広い職種の方々の賃上げに確実につながるよう、的確な対応を行う。

(後略)

207日本労働組合総連合会の集計によれば、現時点(第6回集計)で定期昇給含む平均賃上げ率は5.26%(うちベースアップ分のみで3.71%)、組合員数300人未満の組合の平均賃上げ率は4.70%(うちベースアップ分のみで3.51%)となっている。

診療報酬改定に向け、目安となる数字が明記された

参考資料

日本医師会・6病院団体合同声明

日本医師会・6病院団体合同声明

令和7年3月12日

公益社団法人 日本医師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
公益社団法人 全国自治体病院協議会

病院をはじめとする医療機関の経営状況は、現在著しく逼迫しており、賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応ができない。このままでは人手不足に拍車がかかり、患者さんに適切な医療を提供できなくなるだけでなく、ある日突然、病院をはじめとした医療機関が地域からなくなってしまう。

まずは補助金による機動的な対応が必要だが、直近の賃金上昇と物価高騰を踏まえると、令和8年度診療報酬改定の前に期中改定での対応も必要であると考え。

さらに令和8年度診療報酬改定に向けて、以下の2点を求める。

1. 『高齢化の伸びの範囲内に抑制する』という社会保障予算の目安対応の廃止

賃金上昇と物価高騰等を踏まえ、財政フレームを見直して目安対応を廃止し、別次元の対応を求める。

2. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じて適切に対応する新たな仕組みの導入

医療業界でも他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価の上昇を反映できる仕組みの導入を求める。

令和7年3月12日

公益社団法人 日本医師会
一般社団法人 日本病院会
公益社団法人 全日本病院協会
一般社団法人 日本医療法人協会
公益社団法人 日本精神科病院協会
一般社団法人 日本慢性期医療協会
公益社団法人 全国自治体病院協議会

病院をはじめとする医療機関の経営状況は、現在著しく逼迫しており、賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応ができない。このままでは人手不足に拍車がかかり、患者さんに適切な医療を提供できなくなるだけでなく、ある日突然、病院をはじめとした医療機関が地域からなくなってしまう。

まずは補助金による機動的な対応が必要だが、直近の賃金上昇と物価高騰を踏まえると、令和8年度診療報酬改定の前に期中改定での対応も必要であると考え。

さらに令和8年度診療報酬改定に向けて、以下の2点を求める。

1. 『高齢化の伸びの範囲内に抑制する』という社会保障予算の目安対応の廃止

賃金上昇と物価高騰等を踏まえ、財政フレームを見直して目安対応を廃止し、別次元の対応を求める。

2. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じて適切に対応する新たな仕組みの導入

医療業界でも他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価の上昇を反映できる仕組みの導入を求める。

【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院経営状況調査の結果等について

日本医師会、四病院団体協議会、日本慢性期医療協会、全国自治体病院協議会合同記者会見(1/3)

松本吉郎会長は3月12日、岡俊明日本病院会副会長、猪口雄二全日本病院協会会長、太田圭洋日本医療法人協会副会長、平川淳一日本精神科病院協会副会長、池端幸彦日本慢性期医療協会副会長、野村幸博全国自治体病院協議会副会長、川原文貴川原経営総合センター代表取締役社長と共に合同記者会見を行い、「【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院経営状況調査」の結果を受けた提言を行った他、「日本医師会・6病院団体合同声明」を公表した。

冒頭あいさつした松本会長は、現在、令和6年度補正予算で医療施設等経営強化緊急支援事業が実施され、「生産性向上・職場環境整備等支援事業」「病床数適正化支援事業」「産科・小児科医療確保事業」に関して、都道府県による医療機関への支援が動き出していることを説明。その上で、「昨今の急激な物価高騰と人件費上昇への対応には、到底追いついていない」と指摘した。

更に、これまで日本医師会として定例記者会見等を通じて、地域医療が崩壊しかねないまさに危機的な状況にあると繰り返し訴えてきたことを紹介するとともに、今回の合同記者会見を機に、医療界が一致団結して国民に著しくひっ迫した医療機関の状況を改めて切実に訴えていく姿勢を示した。



【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院経営状況調査の結果等について

日本医師会、四病院団体協議会、日本慢性期医療協会、全国自治体病院協議会合同記者会見(2/3)

また、「公定価格により運営する医療機関等は価格に転嫁できないことから、物価・賃金の上昇に適切に対応する診療報酬の仕組みが必要だと考えている」と述べ、これまで幾度となく主張している通り、社会保障予算に関しての財政フレームの見直しが不可欠とした。

病院団体からは、まず猪口雄二全日病会長が、緊急調査に至った経緯を紹介した上で、このような調査としては初めて全自病も参加して行われたことを説明。更に合同声明を日本医師会と共に取りまとめたことで、医療界が一丸となって対応していることを強調した。

野村全自病副会長は、緊急調査に参加したことについて「現在、民間、公的問わず大変厳しい状況であり、一病院の努力では改善できない」と説明。また、公的病院固有の特徴として、人事院勧告に従う必要があることを紹介した。

太田医法協副会長は、まず、病院の経営が危機的な状況にあり、地域医療も崩壊寸前であることを指摘。病院を取りまく環境・現状として、(1)診療報酬は公定価格であるが、物価・賃金の上昇に対応して上がっていない、(2)その結果、多くの病院は深刻な経営難に陥っている、(3)医療・介護に従事する数多くのスタッフの賃金を、他産業と同じように上げることが難しく人材が流出している、(4)物価・賃金の上昇に適切に対応した診療報酬の仕組みが必要になっている—ことを説明し、「このままではある日突然、病院が無くなる」と強く警告した。

【緊急調査】2024年度診療報酬改定後の病院経営状況調査の結果等について

日本医師会、四病院団体協議会、日本慢性期医療協会、全国自治体病院協議会合同記者会見(3/3)

続いて、緊急調査の結果概要を紹介。そのポイントとして、1.2024年度診療報酬改定後、病床利用率は上昇傾向にあるものの、医業利益率、経常利益率は危機的だった2023年度よりも更に悪化傾向が認められた2.医業利益の赤字病院割合は69%まで増加、経常利益の赤字病院割合は61%まで増加した3.2023年度WAM(福祉医療機構)データの債務償還年数の分析では、半数の病院が破綻懸念先と判断される30年を超えていた—ことを挙げた上で、改めて「病院経営は危機的状況であり、病院の診療報酬について、物価・賃金の上昇に適切に対応できる仕組みが必要」と述べるとともに、そのためには、松本会長と同様に、社会保障予算に関する財政フレームの見直しを行い、「社会保障関係費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という取り扱いを見直す必要があるとの見方を示した。

当日は、こうした状況を踏まえた、「日本医師会・6病院団体合同声明」も公表した。合同声明では、1.「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の廃止、2.診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じて適切に対応する新たな仕組みの導入—の2点を挙げ、1.では、賃金上昇と物価高騰等を踏まえ、財政フレームを見直して目安対応を廃止し、別次元の対応を、2.では、医療業界でも他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価の上昇を反映できる仕組みの導入をそれぞれ求めている。

「物価・賃金上昇等に対応した、地域医療の安定に向けての緊急要望」

松本吉郎日本医師会会長はじめ日本医師会役員は、2025年4月16日に開催された医療政策研究会(木原誠二会長)に出席した。医療政策研究会において、「物価・賃金上昇等に対応した、地域医療の安定に向けての緊急要望」が取りまとめられた。

物価・賃金上昇等に対応した、地域医療の安定に向けての緊急要望

令和 7 年 4 月
医療政策研究会

- 医療機関の経営は、近年に前例のない物価や賃金の上昇が生じている中、公的に価格が定まっており、他産業のように入コスト増を価格に転嫁することができないこと等から、急性期医療はじつに極めて厳しい状況に置かれている。
- ・ 病院全体の価目増減率について、令和6年6月～11月において、
 - 医療利益率は▲5.2%から▲6.0%、経常利益率は▲1.0%から▲3.8%と悪化
 - 医療利益が赤字の病院の割合は 64.8%から 69.0%、経常利益が赤字の病院の割合は 50.8%から 61.2%に増加
 - ・ 急性医療機関によること、2023年度の債務償還年数について、半数の病院が破綻懸念とされる3年を超えているなど深刻な状況 等
- 資金水準についても、令和6年度診療報酬改定では、令和6年度に2.5%、令和7年度に2.0%の賃上げが実現できるような改定を実施しただけの、民間企業では、春闘で1年6月の平均賃上げ率5.1%（パナソニック3.5%）、令和7年度に5.4%（パナソニック）と約30ポイントの高い伸びとなり、令和6年補正予算（緊急支援パッケージ）等の支援を踏まえても、民間企業との間の賃金格差は拡大する一方である。デフレ経済からインフレ経済への移行が進み、このような高い賃上げが行われている中では、従来の2年に1回の診療報酬改定では対応が難しく見えてくる。
- 各医療機関は、厳しい中で献身的な努力を続けているが、この状況が続けば、他産業への人材流出は避けられず、経営状況も更に悪化し、地域において必要となる急性期等の医療を国民に提供することが困難となる事態と懸念を覚える。さらに、質の高い医療のために、医療技術の革新を伴う医療の高度化により、消費財、所得税、法人税等の増収は、この数年で大きく増加している。（例えば、機械的に計算すると、1%あたりの法人税増収は平成25年度3400億円から令和7年度8300億円に増加、1%あたりの消費税率増収は平成25年度2.7兆円から令和7年度3.3兆円に増加）
- 年末までの予算編成段階において、財政健全化の状況も踏まえず、こうした増収分のうち、少なくとも一部は新たな安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築するところ、現行の2年間の診療報酬改定の増収の見直しも検討すべきである。こうした検討の一環として、令和8年度以降の診療報酬確保費について、インフレ時代に対応した見直しを行い、物価や賃金動向を反映することが必要不可欠である。
- のような点を踏まえて、以下の通り要する。

1. 補正予算等による緊急・追加的な支援

- 極めて厳しい経営状況を踏まえ、まずは令和6年補正予算を早期に執行するとともに、
現場の経営状況やニーズを踏まえ、さらなる追加的な支援に向けて検討を早急に実施する。

2. 令和8年度報酬改定等における、賃金・物価の上昇に応じた適切な対応

- 地域の医療崩壊が生じないよう、**医療業界**でも他産業並みの賃上げを実現するために賃金・物価の上昇と診療報酬などに適切に反映すべきである。あわせて、現行の2年に1回の診療報酬改定制度の見直しについても検討する必要がある。
- 特に、骨太の方針 2025 をはじめとした対応では、**社会保障関係費の増加**について、医療費適正化等による歳出削減と保険料水準の抑制を進めるとともに、従来の高齢化による増加に加え、**新たな医療・物価・賃金に水定価係等も適切に反映**すべきである。加えて、医療の質の向上のための**医療技術の革新を伴う高度化・イノベーションにも配慮**する必要がある。
- あわせて、財政健全化の状況も踏まえて、**近年大きく増加する消費税・所得税・法人税等の徴収のうち、少なくとも一も一部は新たな安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築する**ことと検討すべきである。

＜参考：骨太方針 2024(社会保障関係費の歳出の目安)＞

- 予備協議内容には、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的考え方の下、これでの歳出入増努力を継続する。(注2)
- (注2)経団連が決定改定後の基本方針(注3)を4月30日の18日閣議決定に基づき2024年度末までの3年間の歳出入増努力を継続し、この歳入増努力を高齢化に伴う増加分に相当する増分にのみ対応するに留まらずとしていること、経済・物産動向等に基づき、その方針を継続する。)である。社会保険関係に係る歳入増改定については、「全世界型社会保険構築を目指す改革の道筋(改定草案)」(令和6年12月閣議決定)に基づき依頼を定めることとされている。
- その具体的な内容は、日本経済が新たなステージに入りつつある中で、経済・物産動向等に配慮しながら、各年度の予備協議内容において検討する。



「物価・賃金上昇等に対応した、地域医療の安定に向けての緊急要望」

医療・介護・福祉の現場を守る緊急集会(令和7年4月18日開催)

「医療・介護・福祉の現場を守る緊急要望」

松本吉郎日本医師会会長はじめ日本医師会役員は、2025年4月18日に開催された医療・介護・福祉の現場を守る緊急集会に出席し、医療機関の厳しい状況を訴えた。取りまとめられた緊急要望は、同日中に石破総理大臣に手交された。

内閣総理大臣 石破 茂 殿

令和7年4月18日

「医療・介護・福祉の現場を守る緊急要望」

現在、物価・賃金上昇に診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬等の改定が迫りつつあり、医療・介護・福祉の提供体制の維持や薬の安定供給が危ぶまれています。そこで、我々参議院自民党有志は、2024年12月26日・27日に加藤勝信財務大臣、福岡寛典厚生労働大臣、赤澤亮正内閣府特命担当大臣へ年末の緊急申し入れを行いました。その後、全自民党所属国会議員や自民党衆議院支部長らに賛同を求める署名活動を進めており、2025年4月18日時点で308名の署名を頂いております。なお、閣僚や所管の副大臣・政務官等には署名はいただいております。この度、関係団体及び自民党国会議員と一丸となり、政府に対し以下を強く要望いたします。

- 診療報酬・介護報酬・障害福祉サービス報酬等について、物価・賃金の上昇に応じて適切にスライドする仕組みを導入すること。特に今年から来年にかけては、著しく逼迫した経営状況に鑑み、期中改定も視野に入れること。
- 社会保障予算の目安対応について、歳入の十分な見える化を図りつつ財政フレームの見直しを行い、「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」との取扱いを改め、物価・賃金の上昇を踏まえた仕組みへと見直すこと。
- 上記を確実に実行しつつ、薬価中間年における機械的な薬価引き下げの廃止を含め、薬価改定のあり方を見直すこと。
- 小児医療・周産期体制については、著しい人口減少により対象者が激減していることから、政策医療として体制整備を維持する為の別組の検討を開始すること。

署名数：自由民主党国会議員等：252名

自由民主党衆議院支部長等：56名(2025年4月18日時点)

<医療・介護・福祉の現場を守る参議院議員有志>
尾辻秀久、齋藤一、武見敬三、古川俊治、羽生田たかし、石田昌宏、山田宏、自見はなこ、相田政宗、比嘉奈津美、本田順子、星北斗、藤井一博、神谷政幸、小川克巳、田中昌史

「医療・介護・福祉の現場を守る緊急要望」



賃上げの状況

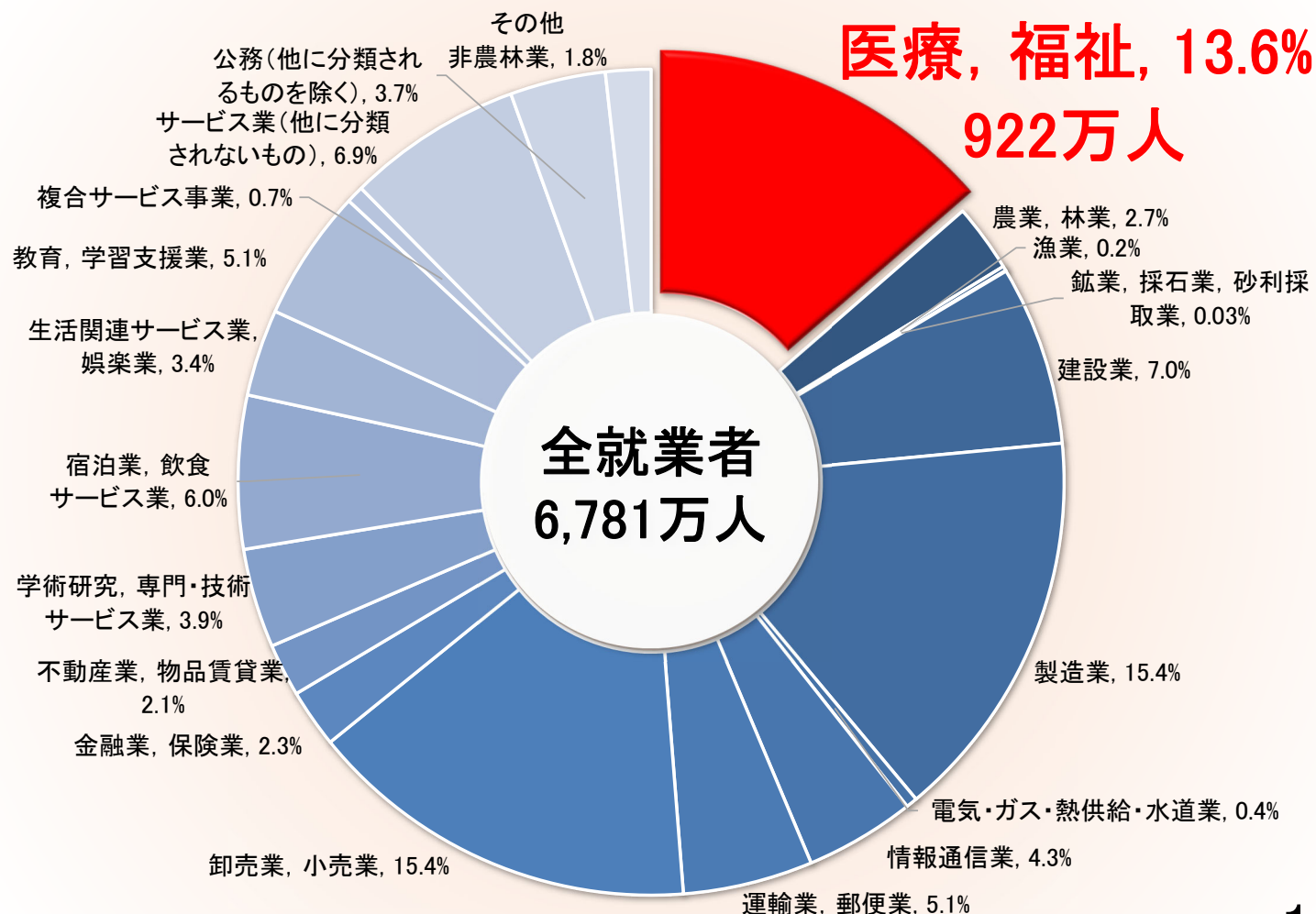
- 令和6年春闘の結果、全産業での賃上げ合計額は 5.10%の上昇。
- 令和6年診療報酬改定で2.5%のベースアップ評価料が創設されたが、春闘の5.10%の賃上げに全く追いついていない(春闘との差は2.6%)。
- 令和7年春闘の第6回回答集計の結果、平均の賃上げ率は5.26%(うちベースアップ分のみで3.71%)、組合員数300人未満の組合の平均賃上げ率は4.70%(うちベースアップ分のみで3.51%)と、2年連続で高い水準となっている。
- 現在の医療機関の経営状況で、これ以上の賃上げは到底不可能であり、このままでは人手不足に拍車がかかり、患者に適切な医療を提供できなくなる。

産業分類別 就業者割合(2024年)

医療・福祉就業者数は922万人にのぼっており、就業者数全体の13.6%を占め、地方で特にその割合が高い。

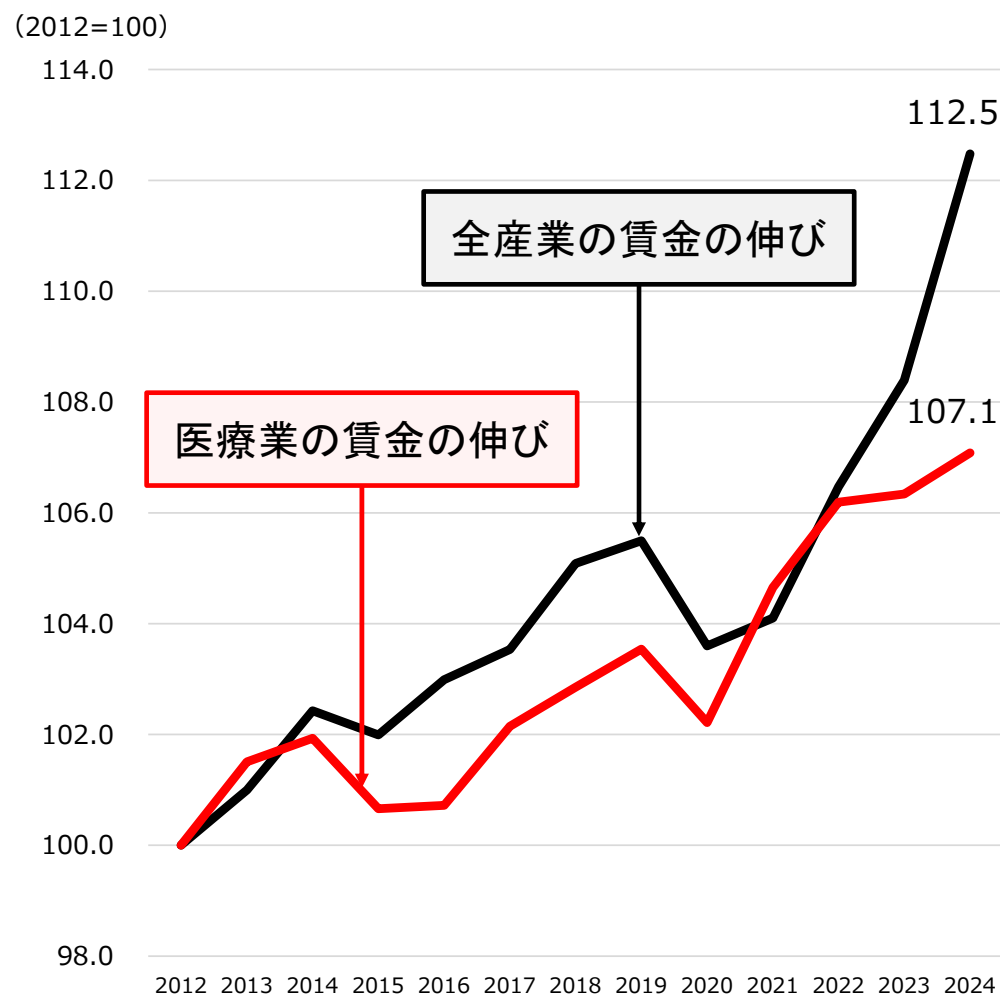
各都道府県で最も割合の
高い市町村(2020年)

No	都道府県	市町村	割合(%)
1	北海道	黒松内町	28.37
2	福岡県	大任町	25.44
3	熊本県	水俣市	24.76
4	秋田県	上小阿仁村	24.66
5	千葉県	鴨川市	24.54
6	島根県	邑南町	24.44
7	鹿児島県	龍郷町	24.08
8	長野県	天龍村	23.74
9	愛媛県	鬼北町	22.53
10	和歌山県	太地町	21.95



(出所) 総務省「令和2年国勢調査」、厚生労働省「労働力調査 長期時系列【表5】年平均 第12・13回改定日本標準産業分類別就業者数」を基に作成
e-Stat「労働力調査 長期時系列データ【表5】年平均結果 第12・13回改定日本標準産業分類別就業者数」(2025年1月31日)を基に作成

全産業と医療業の賃金の伸びの比較



医療・福祉就業者数は922万人にのぼっており、就業者数全体の13.6%を占め、地方で特にその割合が高い。

家族を含めるとその数は更に多くなり、それが地方経済を支えている。

診療報酬は公定価格であり、他産業並みの賃上げができるよう、骨太の方針に向けて、賃金上昇を踏まえた別次元の対応が必要である。

日本医師会記者会見(令和7年4月23日) 「医療をめぐる最近の情勢について」(1/2)

松本吉郎会長は4月23日、記者会見を行い、医療機関の著しく逼迫(ひっぱく)した経営状況など医療をめぐる最近の情勢について説明。これらの状況を打開するため、補助金と診療報酬の両面からの対応を改めて強く求めた。

松本会長はまず、4月14日に自由民主党社会保障制度調査会、16日には医療政策研究会、18日には「医療・介護・福祉の現場を守る緊急集会」が開催され、その後、石破茂内閣総理大臣に申し入れを行うなど、医療現場の窮状を訴える声が各所で上がっていることを強調。また、会見当日に開催された中医協総会において、医療機関を取り巻く状況についての議論が行われたことに触れ、長島公之常任理事が、「純粋に診療報酬を引き上げなければならない状況にある」と主張したことを紹介した。

一方で、財務省ではいわゆる「春の建議」の取りまとめに向けた動きが始まっており、いわゆる「骨太の方針」の策定に向けた議論も既に各所で行われているとして、日本医師会の考え方を説明した。



日本医師会記者会見(令和7年4月23日)
「医療をめぐる最近の情勢について」(2/2)

医療機関の経営状況について

14日開催の自民党社会保障制度調査会で提出された、医療法人の経営状況に関する資料に言及。

同資料では、病院・診療所の令和4年度、5年度の法人単位の経常利益率、及び令和6年度の経常利益率を機械的に推計した結果が示されているが、特に「最頻値」では、病院・診療所いずれもマイナス圏内に落ち込む見通しとなったこと等を説明。「令和6年度診療報酬改定後に経営状況が著しく悪化している」との見方を示した。

更に、平均値や中央値も悪化していることを指摘した他、同様の形態である法律事務所、社会保険労務士事務所等と診療所の経常利益率を比べた場合、診療所が極めて低い状況にあることを説明。「病院だけでなく診療所の経営状況も厳しい状況にある」とした上で、改めて賃金上昇と物価高騰、更には日進月歩する医療の技術革新へ対応するためには十分な原資が必要であるとして、経済成長の果実を活用するなど、補助金や診療報酬両面による機動的な対応を求めるとともに、著しく逼迫した経営状況を鑑みれば令和8年度診療報酬改定の前に、期中改定も必要な状況にあるとした。

自由民主党 社会保障制度調査会

日本医師会は、2025年5月12日に自由民主党社会保障制度調査会（田村憲久会長）「医療・介護分野の経営状況等に係る関係団体ヒアリング」に出席し、病院、診療所の危機的な経営状況について訴えた。



【出席団体】

- 日本医師会
- 全日本病院協会
- 日本歯科医師会
- 日本薬剤師会
- 日本製薬団体連合会
- 日本医薬品卸売業連合会
- 全国老人保健施設協会
- 全国老人福祉施設協議会
- 全国介護事業者連盟

自由民主党 社会保障制度調査会 決議

医療・介護・障害福祉分野における賃金上昇・物価高騰への対応について

現在、食料品価格の高騰等により、消費者物価指数の伸びは著しく、食費・建築単価等、様々な分野で物価高騰が続いている。また、今年の春闘では、昨年の五・一〇%の賃上げに続く持続的な生活向上の実現が目指され、五月時点の平均賃上げ率は五・三二%と力強い賃上げが行われている。

こうした賃金・物価上昇等の中、消費税等の税収が大幅に増加している。一方で、医療機関・薬局、介護事業者、障害福祉サービス事業者等においては、公的価格の下、このような物価高騰・賃金上昇に十全な対応を行うことができないため、米代を始めとする食材料費、水道光熱費、委託費、材料費等が高騰する中、極めて厳しい経営状況となっており、現場の医療機関等からは機動的な財政支援を望む声があがっている。このままでは、医療・介護の人材不足に拍車がかかり、このことが医療・介護崩壊を招き、介護離職の増加など、国民生活に重大な悪影響を生じさせることとなる。

医療機関については、医療費用が医療収益を上回り、医療利益・経常利益ともに赤字病院割合が増加している。令和六年度は、赤字の病院・診療所が最も多い数（最頻値）となる見込みである。そうした中、令和六年度の平均賃上げ率は定期昇給を含まない計画値で二・七四%（全産業の定期昇給を含まない平均賃上げ率は三・七五%）に留まっている。

介護事業者については、施設系サービスの約三割、在宅系サービスの約五割が赤字となっている。団体調べでは令和七年度の平均賃上げ率は二・一五%に留まっており、他の分野でこれを上回る賃上げが進む中、介護現場からの人材流出に拍車をかけている。

医薬品業界については、令和六年度薬価改定でイノベーションの推進等について一定の手当をしたものの、毎年改定、物価高騰・為替変動等の影響もあり、日本の市場の魅力が低下し、ドラッグラグ・ロスは未だ解消していないほか、国内企業の体力が低下することで新薬の開発や医薬品の安定供給にも支障が生じている。

そこで、経済財政運営と改革の基本方針二〇二五（骨太方針二〇二五）において、今後の社会保障関係費の歳出の目安の在り方等を定めるに当たっては、以下の点について党内で十分議論を尽くし、政府に実現を求めるべきである。

一、来年度以降の社会保障関係費の伸びについては、賃金・物価上昇等に伴う税収増を活用すること。また、高齢化の伸びとは別に、医療・介護・障害福祉分野において他産業・経済全体と整合的な賃上げ・物価対応が確実に行われるような枠組みに変更すること。

二、地域医療構想の推進による病床再編、政策に基づく計画的な医療・介護DXや生産性向上による効率化等を推進し、その効果を適切に反映すること。

三、診療報酬・薬価・介護報酬・障害福祉サービス等報酬について、令和八年度に他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価上昇にに応じて十分な改定を行うとともに、昨今の賃金・物価上昇に合わせ機動的に対応するため、通常の改定年以外にも報酬・薬価を見直す仕組みを導入すること。

四、小児・周産期医療体制については、人口や出生数の変化の中にあっても、各地域でこどもを安心して生み育てることのできる環境を確保するため、強力な方策を検討すること。

五、足下の深刻な人材不足や物価高騰、医療・介護需要の急激な変化等による経営状況の悪化等を踏まえ、令和七年度中の緊急的な財政支援も検討すること。

令和七年五月二十日

自由民主党 社会保障制度調査会

（出所）自由民主党社会保障制度調査会「医療・介護・障害福祉分野における賃金上昇・物価高騰への対応について」（令和七年五月二十日）

公明党 社会保障制度調査会

日本医師会は、2025年5月14日に公明党「社会保障制度調査会」「医療制度委員会」「医薬品・医療機器検討委員会」合同団体ヒアリングに出席した。

公明新聞 2025年05月15日付 2面

物価・賃金上昇に応じた診療報酬を
公明に関係団体
公明党社会保障制度調査会（会長＝里見隆治参院議員）などは14日、衆院第2議員会館で、医療や医薬品の関係団体から要望を聞いた【写真】。
団体側は「診療報酬は公定価格で、物価・賃金の上昇に対応して上がるということになっておらず、深刻な経営難に陥っている」と窮状を説明。「適切な医療提供体制へ「上昇に応じた診療報酬



©公明新聞

の仕組みに」と訴えた。
公明側は「物価や人件費の高騰を上回る体制をつくる」と応じた。

【出席団体】

- 日本医師会
- 日本歯科医師会
- 全日本病院協会
- 日本薬剤師会
- 日本製薬団体連合会
- 日本医薬品卸売業連合会

（出所）公明新聞「物価・賃金上昇に応じた診療報酬を 公明に関係団体」（2025年5月15日）

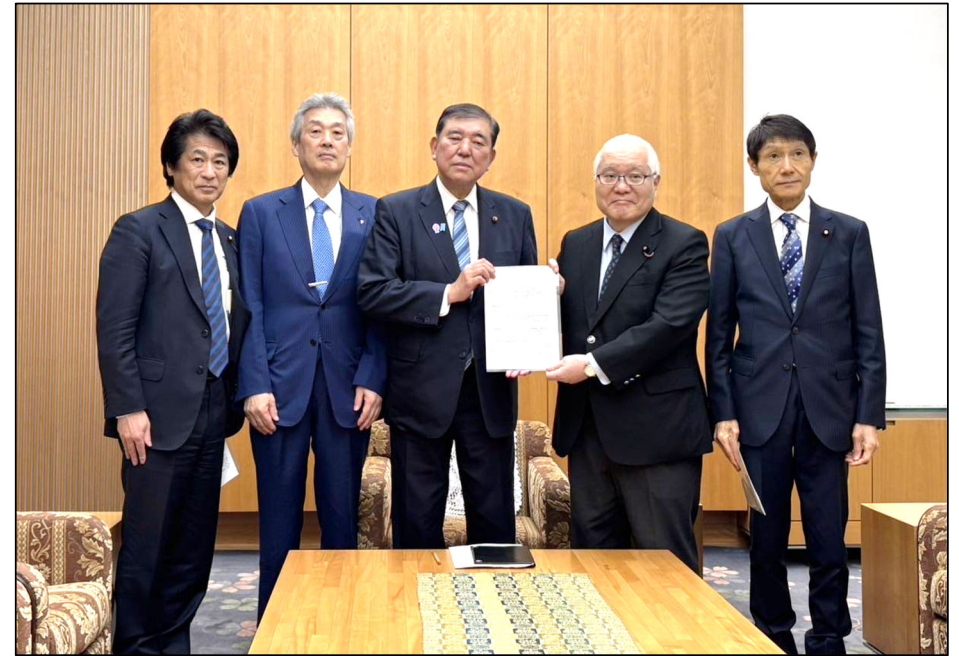
国民医療を守る議員の会

日本医師会は、2025年5月14日に国民医療を守る議員の会（加藤勝信会長）に出席し意見を述べた。自民党国会議員137名等が出席のうえ、その場で、日本医師会の主張を踏まえた決議が採択された。



石破総理大臣への申し入れ

2025年5月23日に、国民医療を守る議員の会顧問の田村憲久衆議院議員、会長代行の武見敬三参議院議員、事務総長の古川俊治参議院議員と共に松本吉郎日本医師会会長が総理官邸に赴き、国民医療を守る議員の会の決議をもって、石破茂内閣総理大臣に医療の危機的な窮状を訴えた。



国民医療を守る議員の会 決議

現在、医療機関の経営は入院も外来も在宅医療も、いずれも経営的に非常に厳しい状況にある。

賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応には、十分な原資が必要である。著しく逼迫した経営状況を鑑みると、まずは補助金での早期の適切な機動的対応が必要であり、さらに、診療報酬で安定的に財源を確保しなければならない。まずは令和6年度補正予算を早期に執行するとともに、令和8年度診療報酬改定の前に期中改定も求められている状況であり、補助金と診療報酬の両面から対応が必要である。

医療の危機的な状況を打開するために、「骨太の方針2025」の取りまとめに向けて、以下の対応を求める。

1. 経済成長の果実の活用

近年大きく増加する消費税、所得税、法人税等の増収分を新たな安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築する。

2. 「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し

「骨太の方針2024」において「経済・物価動向等に配慮しながら」という文言が本文に記載されたが、それでは全く不十分であることから、賃金上昇や物価高騰の下での逼迫した経営状況等に対応し得るように目安対応を抜本的に改めた文言とする。

3. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映

このままでは人手不足に拍車がかかり、患者さんに適切な医療を提供できなくなることから、医療・介護業界でも他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価の上昇に応じて、公定価格等へ適切な反映を行う。

4. 小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討

2024年の出生数は69万人弱(外国人を含めて約72万人)とされており、好転の兆しは見えていない。小児医療・周産期医療体制については、著しい人口減少により対象者が激減しており、全国津々浦々で対応するための強力な方策を構築する。

以上、総意として、決議する。

令和7年5月14日

国民医療を守る議員の会

決議

現在、医療機関の経営は入院も外来も在宅医療も、いずれも経営的に非常に厳しい状況にある。

賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応には、十分な原資が必要である。著しく逼迫した経営状況を鑑みると、まずは補助金での早期の適切な機動的対応が必要であり、さらに、診療報酬で安定的に財源を確保しなければならない。まずは令和6年度補正予算を早期に執行するとともに、令和8年度診療報酬改定の前に期中改定も求められている状況であり、補助金と診療報酬の両面から対応が必要である。

医療の危機的な状況を打開するために、「骨太の方針 2025」の取りまとめに向けて、以下の対応を求める。

1. 経済成長の果実の活用

近年大きく増加する消費税、所得税、法人税等の増収分を新たな安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築する。

2. 「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し

「骨太の方針 2024」において「経済・物価動向等に配慮しながら」という文言が本文に記載されたが、それでは全く不十分であることから、賃金上昇や物価高騰の下での逼迫した経営状況等に対応し得るように目安対応を抜本的に改めた文言とする。

3. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映

このままでは人手不足に拍車がかかり、患者さんに適切な医療を提供できなくなることから、医療・介護業界でも他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価の上昇に応じて、公定価格等へ適切な反映を行う。

4. 小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討

2024年の出生数は69万人弱(外国人を含めて約72万人)とされており、好転の兆しは見えていない。小児医療・周産期医療体制については、著しい人口減少により対象者が激減しており、全国津々浦々で対応するための強力な方策を構築する。

以上、総意として、決議する。

令和7年5月14日
国民医療を守る議員の会

日本医師会記者会見(令和7年5月16日) 「最近の医療情勢における日本医師会の考え方について」(1/3)

松本吉郎会長は5月16日の記者会見で、医療機関の厳しい経営状況等を踏まえ、最近の医療情勢に対する日本医師会の考え方について説明した。

・日本医師会の主張について

松本会長はまず、5月12日に自由民主党社会保障制度調査会、5月14日に国民医療を守る議員の会(自民党議員連盟)、公明党の社会保障制度調査会等において、「骨太の方針2025」の策定に向け、(1)経済成長の果実の活用、(2)「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し、(3)診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映、(4)小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討—の4つの項目を主張してきたことを改めて会見でも訴えた。その上で、令和7年度の消費税増収額が16.3兆円と令和4年度に比べて2兆円増加しているが、増収分のうち1.7兆円は「後代への負担のつけ回しの軽減」として使われ、社会保障の充実には0.09兆円しか使われておらず、国民は消費税による社会保障の恩恵を実感できていないと指摘し、「消費税収は社会保障に充てるとされており、経済成長の果実である消費税の増収分を社会保障に活用すべきである」と強調した。



(出所) 日本医師会定例記者会見「最近の医療情勢における日本医師会の考え方について」(令和7年5月16日)

日本医師会記者会見(令和7年5月16日)
「最近の医療情勢における日本医師会の考え方について」(2/3)

・今後の要望について

次に、松本会長は医療機関の経営がかつてなく厳しい状況であり、経営努力の限界をと
うに超えていることを説明。3月12日の6病院団体との合同記者会見において「ある日突然、
病院が無くなる」と訴えたが、実際に兵庫県伊丹市の地域医療支援病院が年度内での診
療休止を検討しているとの報道があったことを挙げ、「恐れていた事態は起きようとしてい
るのではなく、すでに起きている。医療機関は言わば『限界まで乾いた布』のような状況に
あり、いくら絞ったところでも水は出ない。診療報酬の改定に当たっては、あくまで財源を
純粹に上乗せするいわゆる『真水』での対応が必要である」と訴えた。

また、5月14日に行われた国民医療を守る議員の会には、国会議員137名、都道府県医
師会等から117名が参加したことに触れ、その場で日本医師会の主張を踏まえて採択され
た決議は、「極めて重いものである」と強調。今後は、この決議をもって、同議連から「骨太
の方針2025」の取りまとめに向けて政府・与党に要望を行ってもらうことになるが、日本医
師会としても全力で取り組んでいくと意欲を示した。

日本医師会記者会見(令和7年5月16日)
「最近の医療情勢における日本医師会の考え方について」(3/3)

・財政審について

財政審で4月23日に「持続可能な社会保障制度の構築(財政各論II)」に関して議論が行われたことについては、当日の資料の内容について、日本医師会の考え方を詳説した。

各資料での指摘に対して、1.社会保障費の伸びを高齢化の伸びの範囲内に抑えるという対応は、デフレ化の遺物であり、インフレ下では、税収も保険料収入も増加することを考慮し、目安対応を抜本的に改めた文言とすべきである2.現役世代の収入が増えており、それに伴って現在の保険料率のままでも保険料収入は増え、社会保障は其中で十分行うことができおり、現行の保険料水準でも共助の財源は増加している3.診療所の経営状況については、4月23日開催の中医協で議論されている通り、経常利益率は「最頻値」で判断する必要がある4.生活習慣病管理料の算定については、医師が判断するもので、そもそも中医協で議論されるべき内容であり、財政審が言及すべき内容ではない5.過剰サービスの評価の適正化については、「特定過剰サービスという発想自体が到底容認できない」と反論。その上で、「財政審の多くの主張は世論に受け入れられなかった結果、昨年と同様のものが多い」とした上で、日本医師会の考え方は昨年4月17日及び5月22日の記者会見でそれぞれ反論した通りであるとした。

経済成長の果実

消費税収(国税分)は、令和2年度は21.0兆円であったが、令和6年度は23.8兆円である。さらに、令和7年度予算では24.9兆円と、**3.9兆円**も増加している。

消費税収は、増税前に1%あたり2.66兆円であったが、現在では1%あたり3.3兆円程度とされている。



消費税収は社会保障に充てるとされており、
経済成長の果実である消費税収増を
社会保障に活用すべきである。

※1: 令和元年度10月に消費税が8%から10%になった。

※2: 消費税収の内訳 標準税率10%: 消費税率7.8%、地方消費税率2.2%。軽減税率8%: 消費税率6.24%、地方消費税率1.76%

(出所) 国税庁「No.6303 消費税および地方消費税の税率」<<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shohi/6303.htm>>

財務省「一般会計収収の推移」<https://www.mof.go.jp/tax_policy/summary/condition/010.pdf>

内閣府「国の一般会計消費税率1%当たり税収と名目個人消費の推移」<https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je22/h06_hz010308.html>

日本医師会記者会見(令和7年5月28日)

「財務省財政制度等審議会「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」について」(1/2)

松本吉郎会長は5月28日、前日の27日に財務省の財政制度等審議会が「骨太の方針2025」に向けて「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」、いわゆる「春の建議」を取りまとめたことを受けて記者会見を行った。その内容について、これまでに議論の過程で数度にわたり会見を行ってきたが、「非常に腹立たしく何度でも反論したい思いである」と述べた上で、特に見解の異なる提案に対して、改めて日本医師会の考えを説明した。

まず、「基本認識」の項目で、「財政の健全化とは、そうしたリスクを回避し、持続可能で豊かな社会を実現するための努力にほかならない」と記載され、「そうしたリスク」として、「道路等のインフラの管理や医療等のサービスの提供が滞ることで国民生活に支障をきたすこと」などが挙げられていることに対して、高額療養費制度の見直しの議論や、地域医療支援病院の診療休止の報道も例に挙げ、「近年の税収増を必要な社会保障の充実にしっかりと充ててこなかったため、このような事態が起こっている。既に国民生活に支障を来し、医療の提供が滞っている」と強調した。



(出所) 日本医師会定例記者会見「財務省財政制度等審議会「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」について」(令和7年5月28日)

<<https://www.med.or.jp/nichiionline/article/012237.html>>

日本医師会記者会見(令和7年5月28日)

「財務省財政制度等審議会「激動の世界を見据えたあるべき財政運営」について」(2/2)

次に、「関係者からの見え方」の項目で、「主なステークホルダーの目線に立って見たときに、それぞれに一定の納得感が得られるものである必要がある」との記載があることに対しては、「医療・介護関係者から全くもって納得感が得られていない机上の空論である」と批判した。

更に、「疾病管理のあり方(生活習慣病)」について、生活習慣病の患者の疾病管理に関する診療報酬の算定要件の厳格化が提案されたことに対しては、「医師は患者の状態を見ながら対応を行っており、医師が判断することが基本であり、重要である」とした上で、「5月16日の会見でも述べた通り、こうした内容は中医協で議論されるべき内容であり、財政審が言及すべきではない」と指摘した。

その上で松本会長は、「日本医師会では、これまで何度も述べてきた通り、高齢化の伸びに加え、賃金上昇と物価高騰、更には技術革新等への対応が必要であるとして、その主張を繰り返してきており、今後も繰り返していく」と訴えた。

また、国民医療を守る議員の会の決議や「医療・介護・福祉の現場を守る緊急要望」をもって、石破総理には2度にわたり医療機関の窮状を直接訴えていることを改めて報告。

更に、6月4日には国民医療推進協議会を開催し、医療、介護全体の総意として決議を取りまとめ、政府、与党等に要望を続けていく予定であるとし、「骨太の方針2025」の策定に向けて精力的に活動していく意向を示した。

「国民医療を守る議員の会」及び「国民医療推進協議会」の決議



5月14日に開催された「国民医療を守る議員の会」(会長:加藤勝信衆議院議員)において、自民党国会議員137名等が出席のうえ、決議が採択された。

決議

現在、医療機関の経営は入院も外来も在宅医療も、いずれも経営的に非常に厳しい状況にある。

賃金上昇と物価高騰、さらには日進月歩する医療の技術革新への対応には、十分な原資が必要である。著しく逼迫した経営状況を鑑みると、まずは補助金での早期の適切な機動的対応が必要であり、さらに、診療報酬で安定的に財源を確保しなければならない。まずは令和6年度補正予算を早期に執行するとともに、令和8年度診療報酬改定の前に期中改定も求められている状況であり、補助金と診療報酬の両面から対応が必要である。

医療の危機的な状況を打開するために、「骨太の方針 2025」の取りまとめに向けて、以下の対応を求める。

1. 経済成長の果実の活用

近年大きく増加する消費税、所得税、法人税等の増収分を新たな安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築する。

2. 「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し

「骨太の方針 2024」において「経済・物価動向等に配慮しながら」という文言が本文に記載されたが、それでは全く不十分であることから、賃金上昇や物価高騰の下での逼迫した経営状況等に対応し得るように目安対応を抜本的に改めた文言とする。

3. 診療報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映

このままでは人手不足に拍車がかかり、患者さんに適切な医療を提供できなくなることから、医療・介護業界でも他産業並みの賃上げができるよう、賃金・物価の上昇に応じて、公定価格等へ適切な反映を行う。

4. 小児医療・周産期医療体制の強力な方策の検討

2024年の出生数は69万人弱(外国人を含めて約72万人)とされており、好転の兆しは見えていない。小児医療・周産期医療体制については、著しい人口減少により対象者が激減しており、全国津々浦々で対応するための強力な方策を構築する。

以上、総意として、決議する。

令和7年5月14日
国民医療を守る議員の会

国民医療を守る議員の会決議
(令和7年5月14日)

決議

医科歯科医療機関、薬局や介護事業所は、著しく経営状況が逼迫しており、閉院や倒産が相次いでいる。

こうした状況を改善するには、まずは補助金による早期の適切な機動的対応が必要であり、さらに、診療報酬で安定的に財源を確保しなければならない。令和7年度におけるさらなる補正や、令和8年度診療報酬改定前に期中改定も求められている状況であり、補助金と診療報酬の両面から対応が必要である。

高齢化の伸びに加え、賃金上昇と物価高騰、さらには技術革新等への対応には、十分な原資が必要であり、国民医療推進協議会の総意として、「骨太の方針 2025」の取りまとめに向けて、以下の対応を求める。

1. 経済成長の果実の活用

近年大きく増加する消費税、所得税、法人税等の増収分を新たに安定的な財源として活用する新たな仕組みを構築する。

2. 「高齢化の伸びの範囲内に抑制する」という社会保障予算の目安対応の見直し

賃金上昇や物価高騰の下での逼迫した経営状況、さらには技術革新等に対応し得るように目安対応を抜本的に改めた文言とする。

3. 診療報酬、介護報酬等について、賃金・物価の上昇に応じた公定価格等への適切な反映

人手不足により、適切な医療・介護を提供できなくなることから、医療・介護業界でも他産業並みの賃上げができるよう、公定価格等へ適切な反映を行う。

4. 小児・周産期体制の強力な方策の検討

小児・周産期体制については、単に集約すればいいということではなく、全国津々浦々で対応するための強力な方策を構築する。

以上、決議する。

令和7年6月4日

国民医療推進協議会

国民医療推進協議会決議
(令和7年6月4日)

43の団体が構成される「国民医療推進協議会」*が、6月4日に開催した総会で、決議が採択されました。

*「国民の健康の増進と福祉の向上を図るため、医療・介護・保健および福祉行政の拡充強化をめざし、積極的に諸活動を推進すること」を目的とし、構成団体は四師会、四病協をはじめ患者団体など43団体。

「いわゆる目安対応」に関する骨太方針の記載

参考
昨年度

骨太方針2024

予算編成においては、2025年度から2027年度までの3年間について、上記の基本的考え方の下、これまでの歳出改革努力を継続¹⁸¹する。その具体的な内容については、日本経済が新たなステージに入りつつある中で、**経済・物価動向等に配慮しながら、各年度の予算編成過程において検討する。**ただし、重要な政策の選択肢をせばめることがあってはならない。機動的なマクロ経済運営を行いつつ潜在成長率の引上げに取り組む。

181 2013年度以降歳出改革を継続しており、「経済財政運営と改革の基本方針2021」(令和3年6月18日閣議決定)に基づく2022年度から2024年度までの3年間の歳出改革努力を継続。多年度にわたり計画的に拡充する防衛力強化とこども・子育て政策については、それぞれ2027年度まで又は2028年度まで歳出改革を財源に充てることとされている。なお、**社会保障制度に係る歳出改革については、「全世代型社会保障構築を目指す改革の道筋(改革工程)」(令和5年12月22日閣議決定。以下「改革工程」という。)に基づく取組を進めることとされている。**

(出所)「経済財政運営と改革の基本方針2024～賃上げと投資がけん引する成長型経済の実現～」(令和6年6月21日閣議決定)40頁を基に作成

骨太方針2021

歳出の目安がこれまで財政規律としての役割を果たしてきたことを踏まえ、機動的なマクロ経済運営を行いつつ成長力強化に取り組む中で、2022年度から2024年度までの3年間¹⁵²について、これまで¹⁵³と同様の歳出改革努力を継続することとし、以下の**目安に沿った予算編成**を行う¹⁵⁴。

① 社会保障関係費については、基盤強化期間においてその実質的な増加を**高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる**ことを目指す方針とされていること、経済・物価動向等を踏まえ、その方針を継続する。

152 75歳以上人口の伸びは、2021年度0.5%の後、団塊の世代の75歳入りにより、2022年度4.1%、2023年度4.2%、2024年度3.9%と高い伸びとなる見込み。

153 2019年度から2021年度までの3年間の基盤強化期間。

154 真に必要な財政需要の増加に対応するため、制度改革により恒久的な歳入増を確保する場合、歳出改革の取組に当たって考慮する等の新経済・財政再生計画において定めた取組についても、引き続き推進する。その際、英米などの諸外国において、財政出動を行う中でその財源を賄う措置を講じようとしていることも参考とする。

(出所)「経済財政運営と改革の基本方針2021 日本の未来を拓く4つの原動力～グリーン、デジタル、活力ある地方創り、少子化対策～」(令和3年6月18日閣議決定)37頁を基に作成

「いわゆる目安対応」とは、「高齢化による増加分に相当する伸びにおさめる」ことであり、骨太方針2025ではこの取り扱いを廃止し、賃金・物価の上昇を踏まえた仕組みへと改める必要がある。